

20190710

## 第一回石材店・職人の為の特別講習会 を開催しました

令和元年6月19日(水) 関西地区で初めての、一般社団法人全国石材施工協会の主催による「第一回石材店・職人の為の特別講習会」が開催されました。

今回の企画は関西地区会員の(株)高橋石材の高橋社長の呼びかけにより開催の運びとなりました。以前より関西地区では地震や大雨による災害で墓石倒壊などの被害を受けており地震や災害に強いお墓を作る為の勉強会には興味があったようです。また、本年度よりカートクレーンやクレーン付きトラックの規格変更が実施され変更の詳細や今後どの様に対応したら良いのかわからないまま作業を行っているのが現状で、メーカーによる法令改訂の内容と新機種や従来機種は今後どの様に対応したらよいのか心配している石材店が多いのでぜひメーカーの考え方を聞いてみたいという要望も多かったようです。

今回の講習会は大きく分けて墓石の施工方法・クレーンの規格変更と新機種を使った実技講習を行いました。また、全国的に色々な場所で問題にされている産業廃棄物についても中々理解しにくいという事なので重点講習項目としてとりあげました。

講習会の場所も高橋会員の手配により大阪北摂霊園の管理事務所内の部屋と駐車場をお借りすることが出来ました。霊園で講演会を行う初めての事です。この場所をお借りするにあたっては、会員の高橋石材様や北摂霊園事務所長 吉田様のご尽力により実現いたしました。

また、大阪北摂霊園協会の代表理事加登会長にもご協力いただき、事務局長 村上様には講習会のご案内などにお力を頂きました。

講師は 一般社団法人全国石材施工協会 井比 宏育代表理事

古河ユニック株式会社関西支店 広域担当課長 崎畑 孝雄・係長 前島 正樹  
寺山 航平

の4名で行われました。



講習は二部制で、午前中は『産廃・施工 今石材店、職人がやるべきことは』をテーマに井比 宏育代表理事がボンドに関する知識と強度が出せる正しい施工方法、最新アンカーボルト施工の講習と今後取り締まりが強化されてくる不法投棄・産業廃棄物に関する法律やマニフェストに関する基本的な知識の勉強をしました。

午後は『クレーン安全講習』をテーマに古川ユニックの担当者がクレーンの法改正についてと実際の新機種を利用した実技指導を行いました。

参加者は25名で遠くは熊本県や愛媛県からの参加も頂きました。

午前中の勉強会では協会員でもある株式会社 生田化研社・株式会社 藤栄・ボンド商事株式会社3社監修による『接着材の正しい使用方法』のテキストを基に正しい使用量と厚み等を実際の地震の数値をコーキング材の強度と照らし合わせ分かり易く説明。また、アンカーボルトについても新開発された誰が施工しても同じ強度が出る商品説明などを行いました。

最後に不法投棄等で問題となっている産業廃棄物について、実際に(株)井比石材工業で使用しているマニフェストや許可証を見せながら細かく説明していました。また、産業廃棄物の伝票の流れや罰則についての説明もおこなわれました。

午後の『クレーン安全講習会』では、最初に「移動式クレーン構造規格」の改正点が説明されました。①荷重計以外の「過負荷を防止するための装置」を備えなければならない。

②「限界状態設計法の追加」③「前方安定度の計算式の変更」が大きな変更点です。つまり、より安全に作業が出来る装置等がついてない機器は使用できないということです。

ただし、平成31年3月1日前に製造された移動式クレーン、又は平成31年3月1日において現に製造している移動式クレーンの規格については以前のまま使用可能となります。

次に、改正後の新機種の説明と実際にどのような状況で安全装置等が働くのかを参加者が機材を操作しての説明が行われた。現場で自分たちが使用する機材なので参加者は真剣に取り組まれていました。

北摂霊園事務所長吉田様からも「現場で作業される方が法律に沿った産廃処理や安全対策等を勉強される事はこの霊園を求められた使用者の方々にも大変助かります。」とのお言葉も頂きました。

参加された方々も現場ですぐに対応できる内容だったと感謝された講習会となりました。

最後に講習終了書の授与式で終わりとなりました。





会議室での座学の様子



新基準適合のクレーンを使用する  
の実地研修

